

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-147880

(P2004-147880A)

(43) 公開日 平成16年5月27日(2004.5.27)

(51) Int. Cl.⁷

A63F 11/00
G07D 9/00

F I

A63F 11/00 A
G07D 9/00 403D

テマコード(参考)

3E040

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2002-316730(P2002-316730)
(22) 出願日 平成14年10月30日(2002.10.30)

(71) 出願人 598098526
アルゼ株式会社
東京都江東区有明3丁目1番地25
(74) 代理人 100106002
弁理士 正林 真之
(72) 発明者 長野 博之
東京都江東区有明3-1-25 有明フロンティアビルA棟
Fターム(参考) 3E040 AA01 FA10

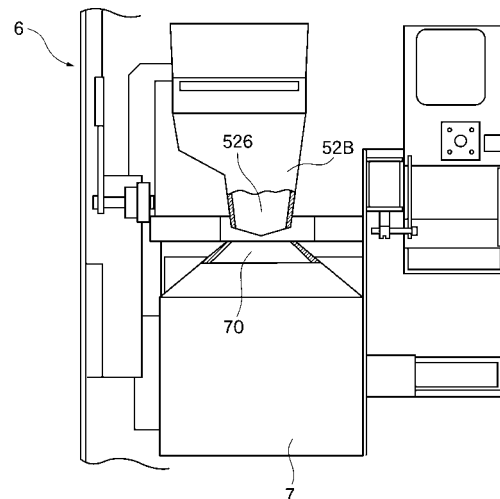
(54) 【発明の名称】遊技機

(57) 【要約】

【課題】紙幣案内板上に異物がこぼれた場合であっても、当該異物が筐体内の各種装置にかかることなく回収することが可能な遊技機を提供する。

【解決手段】筐体と、前記筐体の前面開口部に設けられた扉体3と、扉体3に設けられた紙幣挿入口520と、紙幣挿入口520の下辺部より筐体前面方向に向けて突出した、紙幣を紙幣挿入口520に案内するための紙幣案内板52Aと、を備える遊技機であって、紙幣案内板52Aには、開口溝524と、開口溝524の略真下方向に位置し外部からの異物を誘導する誘導部と、が備えられており、扉体3の裏面側には、前記誘導部に誘導される異物を回収するためのドレンボトル7が備えられている。

【選択図】 図7



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

筐体と、
前記筐体の前面開口部に設けられた扉体と、
前記扉体に設けられた紙幣挿入口と、
前記紙幣挿入口の下辺部より筐体前面方向に向けて突出した、紙幣を前記紙幣挿入口に案内するための紙幣案内板と、を備える遊技機であって、
前記紙幣案内板には、開口溝と、前記開口溝の略真下方向に位置し外部からの異物を誘導する誘導部と、が備えられており、
前記扉体の裏面側には、前記誘導部に誘導される異物を回収するための回収容器が備えられていることを特徴とする遊技機。 10

【請求項 2】

前記回収容器の上面開口部は、前記誘導部の下の略真下方向に位置するとともに、当該誘導部の下端部における断面よりも大きな断面積を有することを特徴とする請求項 1 記載の遊技機。

【請求項 3】

前記回収容器は、前記扉体の裏面側に取り付けられており、且つ該扉体の裏面より取り外し自在に装着されていることを特徴とする請求項 1 又は 2 記載の遊技機。

【請求項 4】

前記回収容器は、その上面開口部の下部に位置する収容部分の水平断面が横方向の大きな長さ形状を有する横長の形状であるとともに、前記横方向が前記扉体の裏面に沿うように装着されていることを特徴とする請求項 1 から 3 いずれか記載の遊技機。 20

【請求項 5】

前記回収容器は、略透明状或いは半透明状の材質よりなることを特徴とする請求項 1 から 4 いずれか記載の遊技機。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、遊技機に関するものである。

【0002】

【従来の技術】

カジノなどに設置されている、ビデオポーカーやスロットマシン等の遊技機には、コインやメダルなどの代わりに直接紙幣を挿入するための、紙幣挿入口を備えたものもある（例えば、特許文献 1）。

【0003】

このような遊技機であれば、遊技者が手持ちのコイン等を切らした場合に紙幣からコイン等に両替するために、席を立ってわざわざ両替機に向かうことや、遊技場の係員を呼ぶことなしに、遊技を継続することが可能なのである。

【0004】

そして、そのような紙幣挿入口の下辺部には、当該紙幣挿入口へ紙幣を案内するための紙幣案内板が設けられているものが多い。このように紙幣案内板を設けることにより、遊技者が、当該紙幣挿入口に紙幣を挿入しやすくなるのである。 40

【0005】

【特許文献 1】

特開平 9 - 106471 号公報

【0006】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、遊技場においては簡単な食事や飲物を取りながら遊技を行う者も居り、何らかの弾みで当該紙幣案内板の上にこぼしてしまうことが起こりうる。また、遊技結果が自分の思い通りにならないことに苛立ち、手にしていた飲料を遊技機にかけてしまうとい 50

った不届きな者も存在する。

【0007】

このような場合に、当該紙幣案内板は上方に面する部分の面積が比較的大きいので、他の部分と比較して、こぼされた飲料などの異物を受けやすい構造となっている。更に、当該紙幣案内板は紙幣挿入口に接して設けられているので、上述の異物は、当該紙幣挿入口へ混入してしまうおそれが生じるのである。

【0008】

当該紙幣挿入口へ異物の混入は、遊技機の故障へと結びつくので、そのような事態を事前に防止する必要がある。

【0009】

このような問題点に対して、紙幣案内板に、排水口を設けた遊技機が考えられたが、その遊技機は当該排水口が小さいために、目詰まりを起こしやすく、また、回収した液体は筐体の下方の空いたスペースにたれ流ししているに過ぎなかった。そのため、多量の水分がこぼされた場合には、排水性が充分でなく、結果的に筐体内部が汚染されてしまっていた。

【0010】

本発明は、以上の問題点に鑑みてなされたものであり、その目的は、紙幣案内板上に異物がこぼれた場合であっても、当該異物が筐体内の各種装置にかかることなく回収することが可能な遊技機を提供することにある。

【0011】

【課題を解決するための手段】

本発明は、紙幣案内板上にこぼれた液体等の異物を当該紙幣案内板に設けられた開口溝を介して回収することの可能な遊技機を提供する。

【0012】

より具体的には、本発明は、以下のようなものを提供する。

【0013】

(1) 筐体と、前記筐体の前面開口部に設けられた扉体と、前記扉体に設けられた紙幣挿入口と、前記紙幣挿入口の下辺部より筐体前面方向に向けて突出した、紙幣を前記紙幣挿入口に案内するための紙幣案内板と、を備える遊技機であって、前記紙幣案内板には、開口溝と、前記開口溝の略真下方向に位置し外部からの異物を誘導する誘導部と、が備えられており、前記扉体の裏面側には、前記誘導部に誘導される異物を回収するための回収容器が備えられていることを特徴とする遊技機。

【0014】

上述した(1)の発明によれば、紙幣を紙幣挿入口に案内するための紙幣案内板を備える遊技機において「前記紙幣案内板には、開口溝と、前記開口溝の略真下方向に位置し外部からの異物を誘導する誘導部と、が備えられており、前記扉体の裏面側には、前記誘導部に誘導される異物を回収するための回収容器が備えられている」ように構成することにより、当該紙幣案内板の開口溝から入る外部からの異物を、当該誘導部を経て回収容器に回収することが可能となり、筐体内の各装置が外部からの異物により故障するといった不具合を低減し得、特に、異物が水分である場合には、この効果が顕著となる。

【0015】

従来遊技機においては、紙幣案内板の上に液体等の異物がこぼれてしまった場合には、そこから紙幣挿入口へと流れ込み、それが原因で内部の各種装置が故障してしまうといった問題があった。

【0016】

そこで、本発明のように遊技機の紙幣案内板に開口溝を設けた上で、当該開口溝から流れ込む異物を回収するための回収容器を遊技機に備えることによって、当該異物が紙幣挿入口へ流入すること、及び筐体内に蓄積することによる不具合を事前に防止することが可能となるのである。

【0017】

10

20

30

40

50

(2) 前記回収容器の上面開口部は、前記誘導部の下の略真下方向に位置するとともに、当該誘導部の下端部における断面よりも大きな断面積を有することを特徴とする(1)記載の遊技機。

【0018】

上述した(2)の発明によれば、(1)の遊技機において「前記回収容器の上面開口部は、前記誘導部の下の略真下方向に位置するとともに、当該誘導部の下端部における断面よりも大きな断面積を有する」ように構成することにより、当該誘導部から誘導される外部からの異物を回収容器の外に漏れることを防止し得、該回収容器へと回収しやすくすることが可能となる。

【0019】

(3) 前記回収容器は、前記扉体の裏面側に取り付けられており、且つ該扉体の裏面より取り外し自在に装着されていることを特徴とする(1)又は(2)記載の遊技機。

【0020】

上述した(3)の発明によれば、(1)又は(2)の遊技機において「前記回収容器は、前記扉体の裏面側に取り付けられており、且つ該扉体の裏面より取り外し自在に装着されている」ように構成することにより、当該回収容器が扉体の裏面に一体的に形成されておらず、取り外し自在に装着されているので、外部からの異物が回収容器に溜まった際であっても比較的容易に取り外すことが可能となり、外部からの異物を回収容器から捨てることが可能となる。

【0021】

また、当該回収容器は当該扉体の裏面に装着されているので、当該扉体を開放するのみで、他の装置の存在に影響されることなく当該回収容器の取り外しが可能となるのである。

【0022】

(4) 前記回収容器は、その上面開口部の下部に位置する収容部分の水平断面が横方向の大きな長さ形状を有する横長の形状であるとともに、前記横方向が前記扉体の裏面に沿うように装着されていることを特徴とする(1)から(3)いずれか記載の遊技機。

【0023】

上述した(4)の発明によれば、(1)から(3)いずれかの遊技機において「前記回収容器は、その上面開口部の下部に位置する収容部分の水平断面が横方向の大きな長さ形状を有する横長の形状であるとともに、前記横方向が前記扉体の裏面に沿うように装着されている」ように構成することにより、当該回収容器の形状を非常に薄型としやすく、そのため筐体内における省スペース性に優れ、この条件において比較的多くの異物を収容部分に回収することができる。

【0024】

(5) 前記回収容器は、略透明状或いは半透明状の材質よりなることを特徴とする(1)から(4)いずれか記載の遊技機。

【0025】

上述した(5)の発明によれば、(1)から(4)の遊技機において「前記回収容器は、略透明状或いは半透明状の材質よりなる」ように構成することにより、当該回収容器内に回収された外部からの異物の回収量を視認し易いので、該外部からの異物を捨てるタイミングをその都度取り外して確認することなく認識し得る。

【0026】

【発明の実施の形態】

以下に、本発明の実施の形態について図面に基づいて説明する。尚、本実施の形態は、本発明をスロットマシンに適用して説明するが、本発明はこれに限らず、ビデオ遊技機、コイン遊技機、カード遊技機等、各種の遊技機に採用することができる。

【0027】

次に、スロットマシンの構成を説明する。

【0028】

図1はスロットマシン1の正面図である。スロットマシン1は、キャビネット2の開口部

10

20

30

40

50

に扉体 3 が開閉自在に設けられている。また、キャビネット 2 の上部にトップフレーム 4 が取り付けられている。トップフレーム 4 の正面には化粧パネル板 4 1 が施されている。

【 0 0 2 9 】

遊技情報を表示する表示装置 2 1 はキャビネット 2 内に設置される。表示装置 2 1 の表示を視認可能とするために、扉体 3 の上部には窓が形成され、表示装置 2 1 の表示を視認可能とするため、あるいは表示装置 2 1 を保護するための透明板が前記窓に取り付けられている。そして、前記窓の両翼には、遊技状態に応じて発生される効果音あるいは効果音楽を聴覚容易とするための透過孔 9 0 2 (9 0 2 L 及び 9 0 2 R) が形成されている。

【 0 0 3 0 】

扉体 3 の正面中央部には突出する形で操作部 5 が配置されている。操作部 5 の右側の傾斜面には、各種操作ボタンが配列されると共にコインを投入するコイン投入口 5 1 が備えられている。操作部 5 の右側には、キャビネット 2 内に収納される紙幣識別機 (ビルバリデータ) に紙幣を案内するための紙幣案内部 5 2 が備えられている。

【 0 0 3 1 】

操作部 5 の下部には、扉体 3 と開閉自在に連結する枠体 6 が設けられている。枠体 6 には化粧パネル板 6 1 が内包されている。枠体 6 の下部であって、扉体 3 の底部にはコインを収容するコイン受け皿 3 0 が形成されている。

【 0 0 3 2 】

図 2 は操作部 5 の部分拡大図である。前述の紙幣案内部 5 2 は紙幣案内板 5 2 A と取着体 5 2 B で構成される。紙幣案内板 5 2 A と取着体 5 2 B は一体となって、キャビネット 2

【 0 0 3 3 】

図 3 は扉体 3 を開いた状態図である。図 3 に示されるように、キャビネット 2 内には紙幣識別機 2 2 と紙幣収容部 2 3 が設置されている。紙幣識別機 2 2 は、紙幣案内部 5 2 から投入された紙幣の真偽あるいは良否を判定する。紙幣収容部 (スタッカ) 2 3 は、紙幣識別機 2 2 で有効とされた紙幣を収容する。紙幣案内部 5 2 の紙幣挿入口 5 2 0 (図 5 参照) で案内された紙幣は、紙幣識別機 2 2 の紙幣取入口に取り入れられる。

【 0 0 3 4 】

また、図 3 において、扉体 3 の裏面側には、回収容器となるドレンボトル 7 が取着体 5 2 B の直下に装着されている。

【 0 0 3 5 】

図 4 は紙幣案内板 5 2 A の斜視図である。図 4 に示されるように、紙幣案内板 5 2 A は複数の略直線状の溝 5 2 1 が列状に形成されている。紙幣案内板 5 2 A には、紙幣案内面 5 2 2 に対して上面が僅かに沈んだ形で、溝 5 2 1 を複数の領域に仕切るための仕切部材 5 2 3 が形成されている。そして、図 4 に示されるように、仕切部材 5 2 3 により仕切られた溝 5 2 1 の各開口溝 5 2 4 の長さは、遊技機で使用されるコイン 1 0 の直径よりも小さく形成されている。

【 0 0 3 6 】

図 5 は、紙幣案内板 5 2 A と取着体 5 2 B が組み合わされた状態での縦断面図である。図 5 に示されるように、紙幣案内板 5 2 A は、紙幣挿入空間となる紙幣挿入口 5 2 0 に着脱自在に着着される。また、紙幣が容易に取り入れられる様にするため、紙幣案内板 5 2 A は、紙幣挿入口 5 2 0 の下辺部よりキャビネット 2 の前面方向に向けて突出している。

【 0 0 3 7 】

紙幣挿入口 5 2 0 を形成する周壁は下方に連続し、紙幣挿入口 5 2 0 と対向する第 1 の開口空間となる第 1 の開口部 5 2 5 を形成する。第 1 の開口部 5 2 5 を形成する周壁は更に下方に連続し、下方に向けて開放された第 2 の開口部 5 2 6 を形成する。紙幣挿入口 5 2 0 と第 1 の開口部 5 2 5 と第 2 の開口部 5 2 6 は、下側が頂点となる概ね四角錐体の空間を形成する。そして、紙幣案内板 5 2 A は、第 1 の開口部 5 2 5 を覆うように形成されている。なお、第 1 の開口部 5 2 5 と第 2 の開口部 5 2 6 は、開口溝 5 2 4 を介して外部から入った異物を導くためのものである。

10

20

30

40

50

【0038】

図6は、紙幣案内板52の斜視分解組立図である。図6において、紙幣案内板52Aの後壁には突起528Aが形成されている。紙幣案内板52Aの前方下壁には円柱状突起528Bが形成されている。円柱状突起528Bに雌ねじが形成されている。一方、取着体52Bの第1の開口部525の後方内壁には係止溝528Cが形成されている。紙幣案内板52Aの突起528Aを取着体52Bの係止溝528Cに挿入し、紙幣案内板52Aを第1の方向に回転すれば、紙幣案内板52Aは取着体52Bに組み立てられる。取着体52Bの係止溝528Cに突起528Aを挿入した状態で、第1の方向と反対の第2の方向に回転すれば、紙幣案内板52Aを取着体52Bから分離可能になる。

【0039】

紙幣案内板52Aの円柱状突起528Bと取着体52Bを固定ねじBFで固定し、紙幣案内板52Aと取着体52Bを一体にする。そして、一体になった紙幣案内板52Aと取着体52Bを、操作部5のコントロールパネル50の切り欠き部に挿入する。次に、コントロールパネル50に設けられた取り付けブラケット501に、一体になった紙幣案内板52Aと取着体52Bを固定ねじBFで固定し、組立完了状態となる。

【0040】

より具体的には、図5に示されるように、取着体52Bの前部に形成された溝527をコントロールパネル50の縁に挿入し、取着体52Bをコントロールパネル50側に倒す。取着体52Bの鍔がコントロールパネル50の上面に当接し、固定ねじBFで固定すれば、固定状態となる。

【0041】

図7は、扉体3を裏面側から見た部分図である。図7に示されるように、ドレンボトル7は扉体3の裏面側に設置される。そして、ドレンボトル7の上面開口部70は、取着体52Bにおける第2の開口部526の真下に位置している。つまり、ドレンボトルの上面開口部70の重心と第2の開口部526の重心が、概ね一致するようにドレンボトル7は設置される。また、ドレンボトル7の上面開口部70の断面積は、第2の開口部526の下端部における断面よりも大きくなっている。

【0042】

図8は、枠体6の斜視分解組立図である。図8において、枠板632は、概ねコの字状に形成され、化粧パネル板61が収容される。また、枠板632には、カバー62が取り付けられる。枠板632の左翼には、枠体6を扉体3に施錠あるいは解錠するためのシリンダ錠6Aが設けられている。枠板632の右翼には、貫通穴633が形成される。貫通穴633に支軸64が挿入され、枠体6は扉体3と回転結合する。したがって、化粧パネル板61とカバー62と枠板632は一体となって開閉する。

【0043】

カバー62の背面には、引掛り金具71が二つ取り付けられている。一方、ドレンボトル7の左右側面には、円柱状のピン7Aが突出している。引掛り金具71のU字状溝にピン7Aが係止して、ドレンボトル7がカバー62の背面に設置される状態となる。また、ドレンボトル7を持ち上げれば、引掛り金具71とピン7Aの係止状態が解消し、ドレンボトル7を別の場所に移動できる。なお、ドレンボトル7が枠体6に設置される状態においては、ドレンボトル7の底面は、枠体6の底面より若干上に位置する。

【0044】

図8に示されるように、ドレンボトル7は上面開口部70の下部に位置する収容部分の水平断面が横方向の大きな長さ形状を有する横長薄型の形状となっている。そして、前記横方向のドレンボトル7は、カバー62の裏面に沿うように装着されている。

【0045】

ドレンボトル7は略透明状あるいは半透明状の材質よりなる物質(例えば、ガラスあるいは合成樹脂)で形成されている。そして、ドレンボトル7の液体収容能力は約1リットルである。

【0046】

10

20

30

40

50

次に、作用を説明する。図4において説明されたように、紙幣案内板52Aは複数の開口溝524が列状に形成されている。したがって、紙幣案内板52A上に飲料等の異物がこぼれた場合であっても、開口溝524を通じて異物がキャビネット2内部の各種装置にかかることなく回収することが可能となり、当該各種装置の破損を防止することが可能となる。

【0047】

また、図5に示されるように、紙幣案内板52Aは底面が開口した袋状になっており、内周壁は溶液あるいは投入された異物が底面に自重落下しやすい傾斜面を形成している。同様に、取着体52Bにおける第1の開口部525と第1の開口部525に連続する第2の開口部526も底面が開口した袋状になっており、内周壁は水溶液あるいは投入された異物が底面に自重落下しやすい傾斜面を形成している。

10

【0048】

すなわち、開口溝524の略真下方向に位置する第1の開口部525と第2の開口部526は、外部からの溶液などを含む異物を誘導する誘導部を形成している。そして、図7に示されるように、取着体52Bの第2の開口部526の真下にドレンボトル7を備えることにより、前記誘導部に誘導される異物をドレンボトル7に回収できる。

【0049】

このようにして、紙幣案内板52Aの開口溝524から入る外部からの異物を、前記誘導部を経てドレンボトル7に回収することが可能となる。そして、キャビネット2内の各装置が外部からの異物により故障するといった不具合を低減し得、特に、異物が水分である場合には、この作用は顕著となる。

20

【0050】

次に、図7における作用を説明する。「ドレンボトル7の上面開口部70の断面積は、第2の開口部526の下端部における断面よりも大きくなっている」ことは既に説明された。前記のように構成することにより、図5における取着体52Bから誘導される外部からの異物をドレンボトル7の外に漏れることを防止し得、ドレンボトル7へと回収しやすくすることが可能となる。

【0051】

また、図8では、「カバー62の引掛り金具71とドレンボトル7のピン7Aが係止あるいは係止状態を解消できる」ことを説明した。すなわち、ドレンボトル7が扉体3の裏面に一体的に形成されておらず、取り外し自在に装着されている。外部からの異物がドレンボトル7に溜まった際であっても比較的容易にドレンボトル7を取り外すことが可能となり、外部からの異物をドレンボトル7から捨てることが可能となる。また、ドレンボトル7は扉体3の裏面に装着されているので、扉体3を開放するのみで、他の装置の存在に影響されることなくドレンボトル7の取り外しが可能となるのである。

30

【0052】

また、図8の説明においては、「ドレンボトル7は上面開口部70の下部に位置する收容部分の水平断面が横方向の大きな長さ形状を有する横長の形状となっている。そして、前記横方向のドレンボトル7は、カバー62の裏面に沿うように装着されている」ことが述べられた。

40

【0053】

図3で説明されたように、キャビネット2内には紙幣識別機22と紙幣収容部23が設置されている。また、キャビネット2内部にはコインガイド24が配置されている。コインガイド24の背後にはスロットマシン1を制御するためのプリント基板あるいはシェルフ25が実装されている。更に、コインガイド24の下部には、図示されないホッパーが配置されている。このように、キャビネット2内部は過密実装状態であり、ドレンボトル7がキャビネット2内部に向けて突出するスペースは存在しない。

【0054】

また、図7に示されるように、コイン投入口51から投入されたコイン10をコインガイド24あるいはコイン受け皿30に振り分けるコイン振り分け装置が、扉体3の背面であ

50

って、取着体 5 2 B に隣接している。

【 0 0 5 5 】

以上のように限られたスペースの中から、ドレンボトル 7 の収容能力を大きくするために、ドレンボトル 7 は横長薄型の形状に至った。つまり、ドレンボトル 7 はキャビネット 2 内における省スペース性に優れ、前記の制約条件において比較的多くの異物を収容部分（ドレンボトル 7 内）に回収することができるようになった。

【 0 0 5 6 】

また、また、図 8 の説明においては、「ドレンボトル 7 は略透明状あるいは半透明状の材質よりなる物質（例えば、ガラスあるいは合成樹脂）で形成されている」ことを述べた。扉体 3 あるいは枠体 6 を開くと、扉体 3 あるいは枠体 6 と共にドレンボトル 7 も移動し、ドレンボトル 7 を視認可能となる。その際に、ドレンボトル 7 は略透明状あるいは半透明状の材質よりなる物質で形成すれば、ドレンボトル 7 内に回収された外部からの異物の回収量を視認し易くなる。そして、外部からの異物を捨てるタイミングを、その都度ドレンボトル 7 内を取り外して確認することなく回収量を認識し得る。

10

【 0 0 5 7 】

【 発明の効果 】

本発明によれば、紙幣を前記紙幣挿入口に案内するための紙幣案内板を備えた遊技機において「前記紙幣案内板には、開口溝と、前記開口溝の略真下方向に位置し外部からの異物を誘導する誘導部と、が備えられており、前記扉体の裏面側には、前記誘導部に誘導される異物を回収するための回収容器が備えられている」ように構成することにより、当該紙幣案内板の開口溝から入る外部からの異物を、当該誘導部を経て回収容器に回収することが可能となり、筐体内の各装置が外部からの異物により故障するといった不具合を低減し得、特に、異物が水分である場合には、この作用が顕著となる。

20

【 0 0 5 8 】

また、本発明によれば、前述の遊技機において、「前記回収容器の上面開口部は、前記誘導部の下の略真下方向に位置するとともに、当該誘導部の下端部における断面よりも大きな断面積を有する」ように構成することにより、当該誘導部から誘導される外部からの異物を回収容器の外に漏れることを防止し得、該回収容器へと回収しやすくすることが可能となる。

【 0 0 5 9 】

更に、本発明によれば、前述の遊技機において、「前記回収容器は、前記扉体の裏面側に取り付けられており、且つ該扉体の裏面より取り外し自在に装着されている」ように構成することにより、当該回収容器が扉体の裏面に一体的に形成されておらず、取り外し自在に装着されているので、外部からの異物が回収容器に溜まった際であっても比較的容易に取り外すことが可能となり、外部からの異物を回収容器から捨てることが可能となる。

30

【 0 0 6 0 】

また、本発明によれば、前述のいずれかの遊技機において、「前記回収容器は、その上面開口部の下部に位置する収容部分の水平断面が横方向の大きな長さ形状を有する横長の形状であるとともに、前記横方向が前記扉体の裏面に沿うように装着されている」ように構成することにより、当該回収容器の形状を非常に薄型としやすく、そのため筐体内における省スペース性に優れ、この条件において比較的多くの異物を収容部分に回収することができる。

40

【 0 0 6 1 】

更に、本発明によれば、前述の遊技機において「前記回収容器は、略透明状或いは半透明状の材質よりなる」ように構成することにより、当該回収容器内に回収された外部からの異物の回収量を視認し易いので、該外部からの異物を捨てるタイミングをその都度取り外して確認することなく認識し得る。

【 図面の簡単な説明 】

【 図 1 】 本発明におけるスロットマシンの正面図である。

【 図 2 】 本発明における操作部の部分拡大図である。

50

【図 3】本発明における扉体を開いた状態図である。

【図 4】本発明における紙幣案内板の斜視図である。

【図 5】本発明における紙幣案内板と取着体が組み合わされた状態での縦断面図である

【図 6】本発明における紙幣案内内部の斜視分解組立図である。

【図 7】本発明における扉体を裏面側から見た部分図である。

【図 8】本発明における枠体の斜視分解組立図である。

【符号の説明】

1 スロットマシン

2 キャビネット

3 扉体

4 トップフレーム

5 操作部

6 枠体

7 ドレンボトル

7 A ピン

1 0 コイン

2 1 表示装置

2 2 紙幣識別機

5 2 紙幣案内内部

5 2 A 紙幣案内板

5 2 B 取着体

7 0 上面開口部

7 1 引掛り金具

5 2 0 紙幣挿入口

5 2 1 溝

5 2 2 紙幣案内面

5 2 3 仕切部材

5 2 4 開口溝

5 2 5 第 1 の開口部

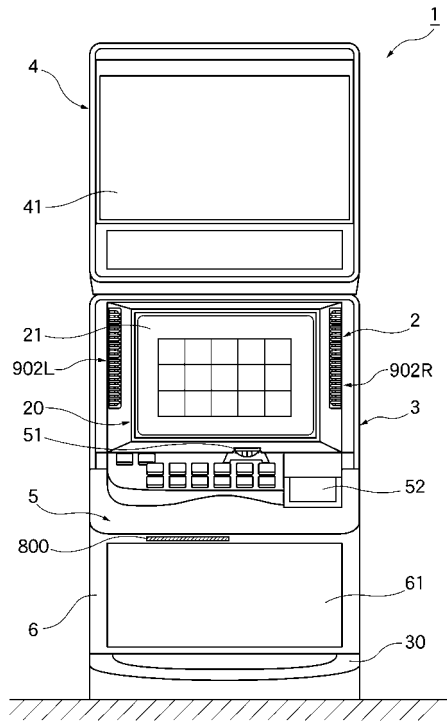
5 2 6 第 2 の開口部

10

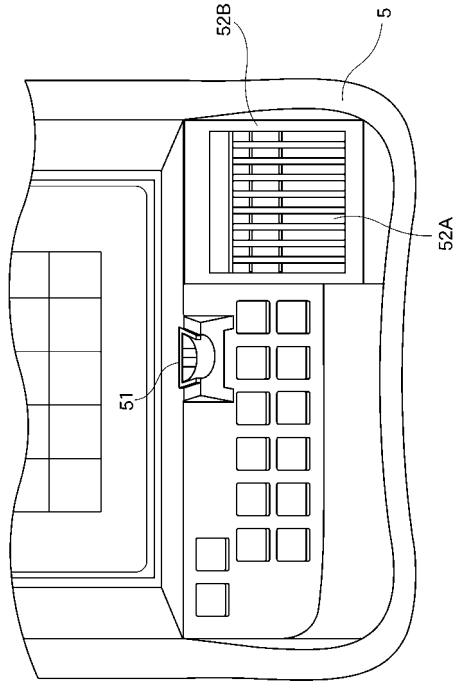
20

30

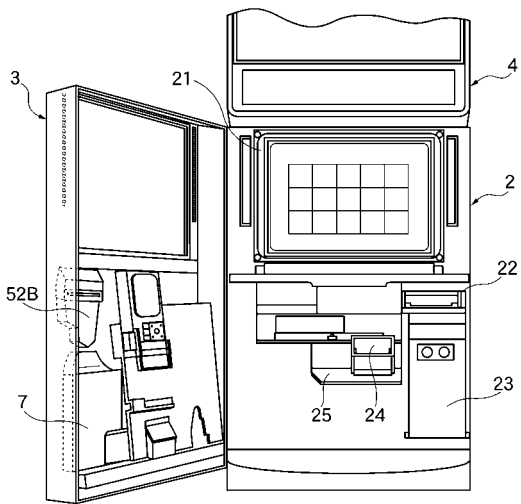
【図 1】



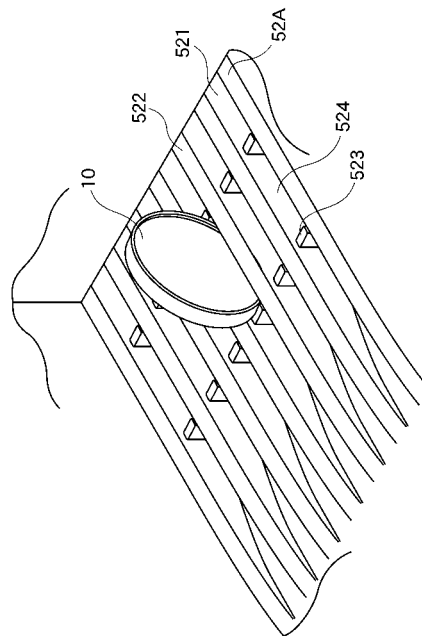
【図 2】



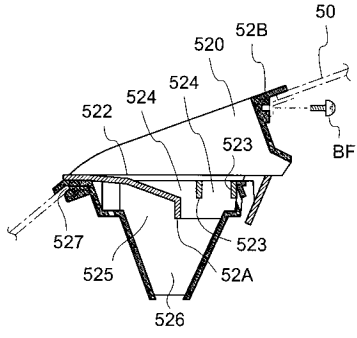
【図 3】



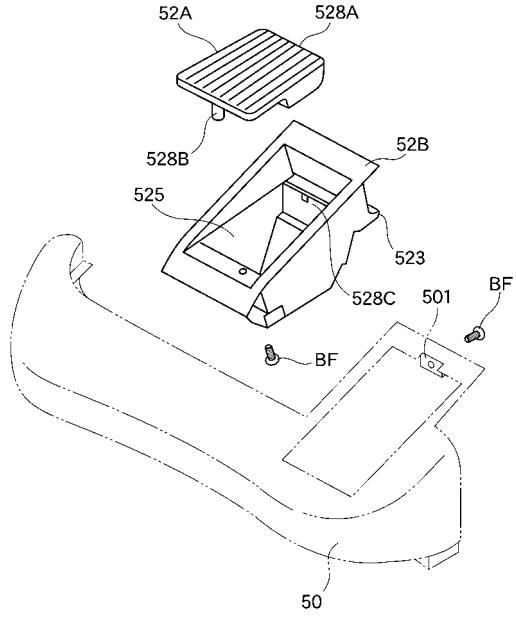
【図 4】



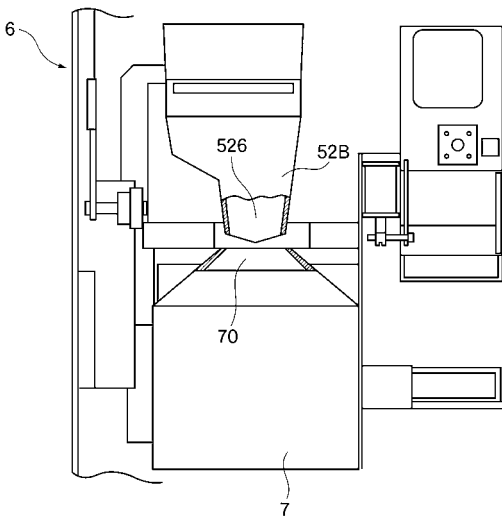
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】

